

平成 25 年 11 月 25 日

各 位

西日本シティ銀行

中期経営計画「New Stage 2011～元気よく～」
%総合金融サービス業への進化+

個人向け社債の発行について

西日本シティ銀行（頭取 久保田 勇夫）は、中期経営計画「New Stage 2011～元気よく～」に掲げる“総合金融サービス業への進化”の一環として、下記のとおり、主に地元の個人のお客さまを募集対象とした期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）（以下「劣後債」といいます。）を発行しますのでお知らせいたします。

本劣後債は、主に個人のお客さまの投資運用対象となる金融商品の選択肢としてご提供するとともに、来年 10 月に当行の合併 10 周年を迎えるにあたり、その記念社債として発行いたします。

また、本劣後債の販売を当行の子会社 西日本シティ TT 証券株式会社が行うことにより、銀行と証券子会社の連携強化を図ります。

記

| | |
|--------------|---|
| (1) 銘柄 | 柄 株式会社西日本シティ銀行第 9 回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付) ～ 愛称「NCB 合併 10 周年記念債」 |
| (2) 発行総額* | 未定 *発行総額は平成 25 年 12 月 5 日に正式に決定する予定です。 |
| (3) 各社債の金額 | 金 100 万円 |
| (4) 利率（仮条件*） | 当初 5 年間 年 0.45%～0.95%（固定金利）、 5 年経過以降 6 ヶ月ユーロ円 Libor+1.7%～1.9%（変動金利） *利率は平成 25 年 12 月 5 日に正式に決定する予定です。 |
| (5) 発行予定日 | 平成 25 年 12 月 27 日（金） |
| (6) 利払予定日 | 毎年 2 回（6 月 27 日と 12 月 27 日） |
| (7) 償還予定日 | 平成 35 年 12 月 27 日 ただし、平成 30 年 12 月 27 日以降の利払予定日に期限前償還される場合があります。 |
| (8) 募集予定期間 | 平成 25 年 12 月 6 日から平成 25 年 12 月 26 日まで |
| (9) 予定引受会社 | 東海東京証券株式会社、西日本シティ TT 証券株式会社 |
| (10) 予定販売会社 | 西日本シティ TT 証券株式会社 (当行の店頭では販売していません。) |
| (11) 予定社債管理者 | 株式会社みずほ銀行 |
| (12) 取得予定格付 | A（株式会社格付投資情報センター）、 A-（株式会社日本格付研究所） |

以 上

《本件に関するご照会先》

- 本日のニュースリリース全般に関すること
西日本シティ銀行 総合企画部 本田、鶴崎 TEL：092-461-1867
- 今回の「株式会社西日本シティ銀行第 9 回劣後債」に関すること
西日本シティ TT 証券 営業統括部 久保、小林 TEL：092-707-3000

この文書は、一般に公表するために作成されたものであり、一切の投資勧誘及びそれに類似する行為のために作成されたものではありません。